

「公共工事コスト削減対策に関する新行動計画」

【 施策名：1 工事コストの低減 4)工事实施段階での合理化・規制改革等 建設副産物対策 】

受託工事において大量に発生する建設廃棄物の再生利用によるコスト削減

事業名等：日本自動車研究所構内施設撤去事業（茨城県からの受託）、葛城一体特定土地区画整理事業

概要：

従来 建設廃棄物（コンクリート塊等）は産業廃棄物として処分



今回 受託事業で再生処理を行い、再生材を区画整理事業及び特定公共事業で活用

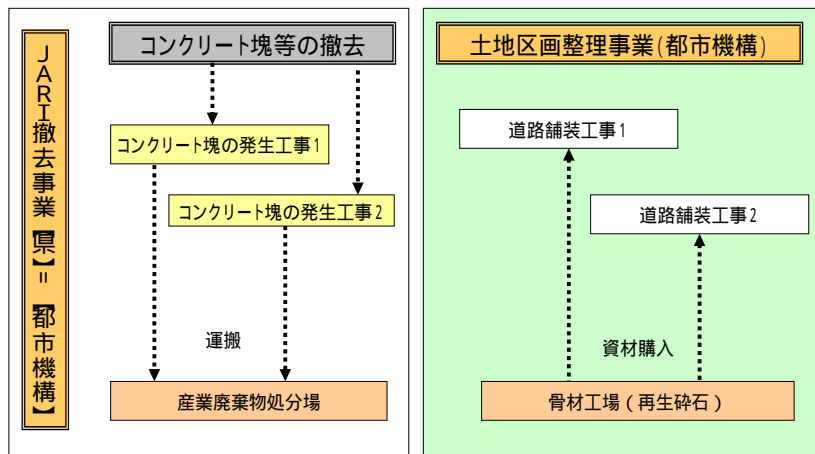
工夫した点

再生材の品質について、双方向技術提案型入札時VEを活用し、施工計画を提出させることにより品質の確保を図った。  
異なる工事から大量に発生する建設廃棄物の再生活用が可能となる、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第10条の3による再生利用個別指定業の指定を機構自ら受けることによって可能とした。

効果

受託事業：コンクリート塊、ソイルセメント塊等の処分費の削減 0.86億円（H17年度）  
機構事業：道路等資材の購入費用の削減 0.16億円（H17年度）  
（機構自ら再生利用業個別指定を受けることにより、機構の再生材利用が可）  
全体事業における縮減額：受託事業 約1.9億 機構事業 約1.8億円（H21年度迄の間）

従来



今回

